

トラック運賃適正化を

協会など労働環境改善へ要請

県商議所連に

県トラック協会と山口労働局、山口運輸支局は7日、慢性的な人手不足に陥っているトラック運転者の労働環境改善に向けて、国が昨年4月に告示したトラック運送の「標準的な運賃」の周知を県商工会議所連合会に要請した。3者が連携し、協力要請するのは県内では初めて。

同協会の喜多村誠会長、村井完也山口労働局長、高

約1万5千台。標準的な運賃と現行の運賃との差は「少なくない」とい、中には標準より3、4割低い

トラック事業者は荷主に対し交渉力が弱い立場になり、2024年4月からは時間外労働の上限が規制される。国土交通省は全国の事業者の原価データを集計、適正な原価などを算出し、運転者の労働条件を改善し物流機能を継続的に維持していくため望ましい適正運賃水準として運輸局ごとの標準的な運賃を策定した。

県内14商工会議所、約3万の会員企業をとりまとめ立場から川上会頭は「じつかりと受け止め、各会議所を通じて周知していく」

ケースも。喜多村会長は「日本物流の90%をトラック輸送が担っているが、長時間労働の割に賃金が低く、ドライバー不足は深刻。人手不足が繰り返し物流が滞り経済活動にも影響を及ぼす。官民一体となって他産業に負けない労働環境をつくるため、適正な運賃による取引への理解、協力を」と訴えた。



県トラック
協会には約8
00事業所が
加盟してお
り、車両数は